



一目千本といわれるほど桜が密集。下、中、上と徐々に吉野山を桜が染め上げていきます(イメージ)

日本旅百景

奈良・三重

日本桜旅

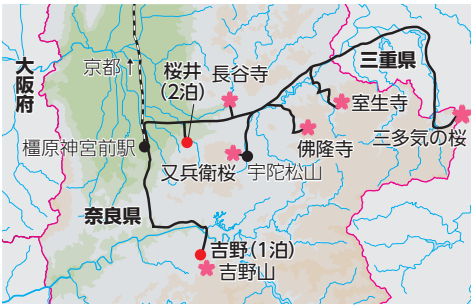
西行、後醍醐天皇、秀吉が愛した桜山

日本の春を象徴する桜は全国各地を彩りますが、なかでも桜の名所として名高く、一度は見てみたいと思うのが、吉野の桜でしょう。多くのお客様が希望する訪問地ですが、山上に位置しており、宿泊施設が限られているため、宿泊してゆっくり楽しむのが難しい場所でした。そうした中で、吉野の名宿「竹林院群芳園」に宿泊し、ゆっくり桜を楽しむ贅沢な旅です。日帰り観光客のいなくなる夕刻から午前中にかけて、独り占め気分で「吉野の桜」をご堪能いただけます。

また、吉野の千本桜に対して、奈良県東部の宇陀市周辺には、一本の枝垂れ桜の見どころが点在しています。奈良県随一の美しさと称えられる枝垂れ桜「又兵衛桜」、奈良県最大最古の樹齢900年を超える「佛隆寺の千年桜」、県境を越えた三重県側の、棚田と山桜の競演が見事な「三多気の桜」を訪れます。遅咲きの桜が多いことが宇陀周辺の桜の特徴です。いずれも交通が不便な場所に点在していますが、ツアーではバスで桜巡りのご案内します。

さらに、花

の御寺・長谷寺、室生寺、春の特別公開中の金峯山寺「金剛蔵王大権現」など、特別感溢れる奈良の春の旅をお楽しみいただきます。



吉野の桜を、吉野に泊まり、「一目千本」に浸るひとときを

吉野山は古代より神宿る地として山岳宗教とも結びつき、信仰されてきました。現在では「紀伊山地の霊場と参詣道」に含まれる世界遺産に登録されています。桜との結びつきは、修験道の開祖、役小角（えんのおづの）が、金剛蔵王権現を感得して桜の木に刻んだという故事に基づきます。後に信徒たちによる神木の桜の献木運動が起こり、下千本から上千本まで斜面を覆い尽くす3万本ともいわれる桜の園が育まれていきました。

千年前から受け継がれてきた桜は今も地元の人々に大切に守られ、神がかったような美しさを見せてくれます。この日本一の桜の名所のただ中に泊まり、一度は見たい吉野の桜を存分にお楽しみいただきます。

予約困難の吉野山中、聖徳太子や秀吉ゆかりの名宿に宿泊



(上) 竹林院の中にある老舗旅館に宿泊
(下) 竹林院の池泉回遊式庭園(イメージ)

れる際に作庭されたという、由緒ある寺院です。その中にある、旅館「竹林院群芳園」が皆様の吉野のお宿です。

中千本と上千本の間に位置し、展望台へも徒歩圏内という絶好の立地。日帰り客がない時間帯、ライトアップされた桜など、吉野の宿泊者だけが味わえる日本屈指の桜の名所をご堪能ください。

宇陀の桜の名勝「又兵衛桜」と「佛隆寺の千年桜」を訪ねます

散策も楽しむ重伝建の宇陀松山からほど近い「又兵衛桜」は、樹齢300年ともいわれる枝垂れ桜が見事で、その美しさは奈良県随一ともいわれます。大坂夏の陣で活躍した戦国武将の後藤又兵衛が豊臣家崩壊後、この地へ落ちのびたと伝わり、後藤家の屋敷跡にあることから地元では「又兵衛桜」と呼ばれ親しまれています。「佛隆寺の千年桜」は樹齢900年を超える奈良

県最大最古の古桜です。佛隆寺は空海の高弟・堅恵の創建で、室生寺とは末寺の関係にあります。吉野訪問に合わせ、遅咲きの桜の銘木を訪問します。

「三多気の桜」では、棚田と山桜の競演を堪能

日本さくら名所100選にも選定される「三多気の桜」。山桜が水を張った棚田に映りこむ山村風景は春の風物詩のひとつ。宇陀の桜と同様に遅咲きの桜です。三重県の桜ですが、県境に近い宿泊地の宇陀か



太鼓橋から眺める室生寺の桜(イメージ)



見事な枝振りを見せる又兵衛桜(イメージ)



奈良県最大最古の「佛隆寺の千年桜」(イメージ) 画像提供：宇陀市



棚田と山桜が織りなす三多気の桜(イメージ) ©三重県観光連盟

吉野の老舗旅館「竹林院群芳園」に宿泊



吉野の桜と宇陀・春景色 4日間

集合・日数・出発日	旅行代金
【京都駅集合・4日間】 4月6日(月), 8日(水)	¥218,000

(お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金¥50,000にて承ります。)

現地合流プラン：橿原神宮前駅合流(出発)/橿原神宮前駅離団(帰着) 旅行代金より ¥3,500引き

1	京都駅 12:10 発(近鉄特急) ⇄ 橿原神宮前駅 13:02 着 ●「花の御寺」として知られる長谷寺 ⇄ 桜井 17:00 着 【2連泊】(桜井泊) □ □ 夕
2	桜井 08:00 発 ⇄ ●佛隆寺の「千年桜」 ⇄ ●三多気の桜 ⇄ ●室生寺 ⇄ 桜井 17:00 着 (桜井泊) 朝 昼 夕
3	桜井 09:00 発 ⇄ 重伝建の○宇陀松山を散策 ⇄ ○又兵衛桜 ⇄ 吉野「竹林院群園」 15:00 着 (吉野泊) 朝 昼 夕
4	午前、○吉野の桜を楽しみます。また、「青き秘仏特別公開」期間中の○金峯山寺も訪ねます。 吉野 14:00 発 ⇄ 橿原神宮前駅 15:51 発(近鉄特急) ⇄ 京都駅 16:44 着 朝 □ □ ご自宅までお荷物を託送します。

※例年の桜の一般的な見頃に合わせてツアーを設定しておりますが、その年の気候に左右されるため、必ずしも見頃をご覧いただけるわけではありません。予めお含みおください。

■最少催行人数：12名様 ■食事：朝食3回、昼食2回、夕食3回
■添乗員：京都駅ご出発時から京都駅まで同行します。
■ホテル：桜井・ホテル奈良さくらの郷(洋室)、吉野／竹林院群芳園(和室)
■利用予定バス会社：奈良交通または同等クラス
■利用予定運送機関：近鉄特急普通車指定席



金峯山寺蔵王堂(国宝)の秘仏本尊「金剛蔵王大権現」(重要文化財)

■各コース共通の旅行条件とご注意

■宿泊施設は特に明記してあるものを除き、バスタブ・トイレ付きのお部屋です（大浴場などの施設がある場合、シャワーのみ、あるいはバスタブ・シャワーなしのお部屋となる場合があります）。 ■お1人でご参加のお客様は、1名室利用追加代金にて承ります。その場合は洋室シングルルームまたは和室となります。 ■旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって14日目にあたる日以降の現地合流、離団はお受けすることができませんので、なるべく早めにお申し出ください。 ■キャンセル料半額制度は国内旅行の場合適用外となります。ご注意ください。 ■マークの説明 ➡=航空機 🚆=列車 🚌=バス 🚗=自動車 朝=朝食 昼=昼食 夕=夕食 □=食事なし ●=入場観光 ○=下車観光

ご旅行条件(抜粋) ●この書面は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面および同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。別途交付する旅行条件書(全文)をお受け取りの上、必ずご確認ください。

1. 旅行のお申込み・予約・旅行契約の成立

- (1) お申込みは、当社にて当社所定の旅行申込書に所定の事項をご記入のうえ、申込金(40,000円又はパンフレットに明示した場合はその額)を添えてお申込みいただきます。
- (2) 当社は、電話、ファクシミリ、インターネット、Eメールその他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。この場合、旅行契約は、予約の時点では成立しておらず、当社が旅行契約の締結を承諾した旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いをしていただきます。この期間内に申込金のお支払いがなされない場合、当社は、予約はなかったものとして取り扱います。
- (3) 旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。なお、お支払い対象旅行代金や、申込金をクレジットカードを利用、自動引き落とし方法でのお支払い方法を選択されたお客様との旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨のメールがお客様に到達した時に成立します。旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目に当たる日以降にお申込みの場合、

旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. お支払い対象旅行代金

「お支払い対象旅行代金」とは、「旅行代金として表示した金額」と「追加代金として表示した金額」の合計額をいいます。

4. 旅行代金に含まれるもの

- (1) パンフレット等、当社ホームページの旅行日程に明示した次に掲げるものが含まれます。
 - ① 運送機関の運賃・料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り、航空機の場合はエコノミークラス、鉄道は普通車を利用します。)
 - ② 送迎バス料金、都市間の移動に係るバス料金、観光に伴うバス料金
 - ③ ホテル等の宿泊機関の宿泊料金及び税・サービス料金(パンフレット等に特に別途の記載がない限り1部屋に2名で宿泊した場合を基準にします。)
 - ④ 食事の料金(機内食は除く。) 及び税・サービス料金
 - ⑤ その他パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨を表示したもの
- (2) 前(1)に記載したものは、お客様の都合により一部利用されなくても払戻しの対象外となります。

5. 旅行代金に含まれないもの

- 第4項の他は、旅行代金に含まれません。その一部を以下に例示いたします。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について)
 - (2) クリーニング代、電話料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心

付けその他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金

- (3) お1人部屋を使用される場合の「1室1名利用追加代金」
- (4) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途の小旅行)の料金

6. 取消料について

お客様は次に定める取消料をお支払いいただくことによりいつでも旅行契約を解除することができます。

旅行契約の解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)に当たる日以降8日目に当たる日まで解除するとき	お支払い対象旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで解除するとき	お支払い対象旅行代金の30%
旅行開始日の前日に解除するとき	お支払い対象旅行代金の40%
当日(旅行開始前)に解除するとき	お支払い対象旅行代金の50%
旅行開始後に解除するとき又は無連絡不参加のとき	お支払い対象旅行代金の100%
貸切船舶を利用するとき	当該船舶に係る取消料規定による

ご旅行条件は、2025年12月1日現在の運賃・料金を基準としております。

旅行企画・実施

 **ワールド航空サービス**

WEBでもどうぞ  **ワールド航空** **検索** 

<https://www.wastours.jp>

営業時間 / 月曜日～金曜日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝は休業)

 **ボンド保証会員**  **旅行業公正取引協議会 会員** 

☐ **東京支店** **TEL : 03-3501-4111**
東京都千代田区有楽町1-5-1 日比谷マリンビル 4階 〒100-0006 総合旅行業務取扱管理者 松崎 浩

☐ **大阪支店** **TEL : 06-6343-0111**
大阪市北区梅田1-1-3 大阪駅前第3ビル29階 〒530-0001 総合旅行業務取扱管理者 柴尾 祐樹

☐ **名古屋支店** **TEL : 052-252-2110**
名古屋市中区栄3-14-7 RICC0栄8階 〒460-0008 総合旅行業務取扱管理者 柴崎 範朗

☐ **九州支店** **TEL : 092-473-0111**
福岡市博多区博多駅東2-5-28 博多借成ビル2階 〒812-0013 総合旅行業務取扱管理者 木村 咲子

☐ **札幌支店** **TEL : 011-232-9111**
札幌市中央区北1条西2-1 時計台ビル 5階 〒060-0001 総合旅行業務取扱管理者 真島 智

☐ **湘南支店** **TEL : 0466-27-0111**
神奈川県藤沢市藤沢484-1 藤沢アンパビル 3階 〒251-0052 総合旅行業務取扱管理者 近 博之

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。 (株)ワールド航空サービス観光庁長官登録旅行業201号